

4月1日受付
スタート

保 険 医 年 金

予定利率
1.256%

予定利率(最低保証利率)による運用のため、リスクが少なく老後の生活設計に最適です
短期のご加入では積立金が掛け金を下回ります

ライフプランに合わせて老後の安心を

加入資格 満74歳までの協会会員で加入日現在健康で正常に就業されている方

様々なシーンにあわせて
自在に使える

自在性 + 安定性 老後のくらしはこれで安心

加入口数 月払・1口1万円・通算最高30口まで
一時払・1口50万円・1回につき最高40口まで

「月払」

「月払」10口(10万円)で、
こつこつ貯めると――

加入期間	元金	元利合計
10年	12,000,000円	12,438,000円
15年	18,000,000円	19,219,000円
20年	24,000,000円	26,403,000円
25年	30,000,000円	34,016,000円

※「月払」「一時払」とも現在の予定利率1.256%での試算
※1口につき運営事務費100円・委託手数料117円・遺族特約保険料6円を差し引いた金額です

「一時払」

2口100万円

加入期間	保険医年金 元利合計
5年	1,036,400円
10年	1,098,200円
15年	1,163,600円
20年	1,232,800円

※1口につき運営事務費5,000円・委託手数料5,850円を差し引いた金額です

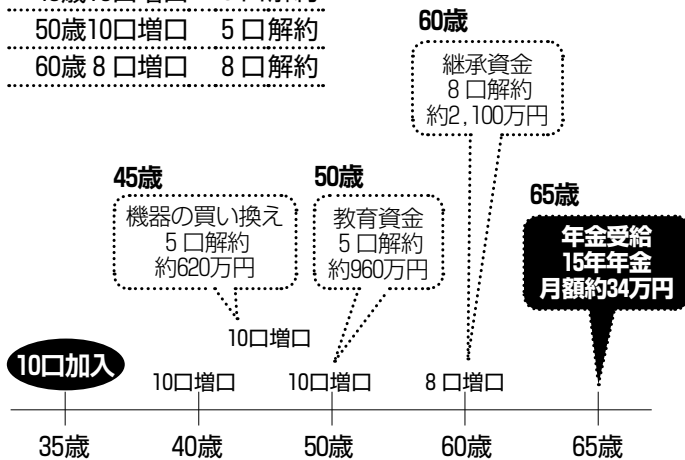
ライフプランの設計に最適です!

※35歳で加入した一例

- 35歳10口加入
- 40歳10口増口
- 45歳10口増口 5口解約
- 50歳10口増口 5口解約
- 60歳8口増口 8口解約

- 1口単位で必要なときに解約できる
- 掛け金の払い込みがしんどい…便利な中断制度あり

1兆1000億円を超える大規模の責任準備金と、年金受給額を一度も減額していないことが加入者に喜ばれています



65歳になってから、年金受給をはじめました。月々約34万円受給しており、余裕のある生活を楽しています。

ここで案内しました内容は制度の概要を説明したものです。加入条件・支払い条件等については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください

スタッフに安心の笑顔―労働保険の事務委託は協会へ

迅速・ていねい 協会の労働保険事務組合

新年度からの事務委託をお待ちしています

従業員を1人でも雇うと労働保険(労災保険・雇用保険)に加入し、保険料を納付する義務があります。保険医協会では厚生労働大臣許可の労働保険事務組合を設立し、面倒な保険料申告や納付、職業安定所への雇用保険の届出などの事務手続きを代行しています

賃金等に対する保険料率(2010年4月改正予定)

	事業主負担	労働者負担	合計
労災保険	3/1000	0	3/1000
雇用保険	9.5/1000	6/1000	15.5/1000
合計	12.5/1000	6/1000	18.5/1000

【委託事業主の先生方へお知らせ】

雇用保険法等の改正によって、左表の通り今年4月1日から雇用保険料率が引き上げられる予定です(労災保険は変更なし)。労働者負担分の雇用保険料を給与から控除する際には十分ご注意ください。

- 被保険者負担分について1円未満の端数が生じた場合
 - ①被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭1厘以上の場合は切り上げとなります
 - ②賃金から源泉控除せずに、被保険者が事業主に現金で支払う場合は、端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上は切り上げとなります。

※慣習的な取り扱い等の特約がある場合には上記の限りではありません。

こんな時お役に立ちます

- 退職時の最低限の保障 **失業給付**
- 業務中や通勤途上の事故によるケガへの補償 **療養給付・休業給付など**
- 治療後も障害が残ったり、万一死亡した場合の遺族に対する補償 **障害給付・傷病年金・遺族給付など**

安くてスピーディー 協会の事務委託手数料

労災保険のみ委託	年額12,000円
雇用保険被保険者数1~3人	年額12,000円
雇用保険被保険者数4~5人	年額18,000円
雇用保険被保険者数6人以上	年額30,000円

〈資料請求〉 ☎06-6568-7731 共済部まで